

「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直し、
すべての子どもに豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書

北海道教育委員会は、中学校卒業生数の減少など、高校を取り巻く環境の変換に対応し、教育機能の維持向上を図るため、2023（令和5）年3月に「これからの高校づくりに関する指針（改定版）」を策定した。

同指針では、「1学年4～8学級」とした改定前の学校規模の基準明示が削除されたものの、同指針に基づいて策定する「公立高等学校配置計画」では、「5月1日現在の第1学年の在籍者数が2年連続で20人未満」となった場合や、「地域連携校等で5月1日現在の第1学年の在籍者数が2年連続で10人未満」となった場合は再編整備を進めるとされた。これにより、高校の募集停止や統廃合が進み、遠距離通学などを余儀なくされた子どもたちの負担が増大するだけでなく、経済的な理由で通学を断念せざるを得ないといった事態が生じることも懸念される。

また、今年度から私立高校の授業料が実質無償化となったが、既に無償化を実施していた自治体では、中学受験の過熱化や公立高校の定員割れとそれに伴う統廃合、私立高校の授業料値上げが生じており、本市においても私立学校の専願者や併願者の公立高校辞退者の増加により定員割れが生じた。

については、本市を含めた北海道内の各地域の実情を踏まえ、中学校卒業生数の減少期だからこそ少人数でも運営可能な学校の形態等を確立し、学級定員の改善を行うなど、地域の高校存続を基本として、希望するすべての子どもに豊かな学びを保障していく必要がある。そのためには、昨今のテクノロジーやICTの利活用等の教育環境の変化や人口動態を踏まえつつ、地域や子どもの意見・要望を十分反映させ、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな配置計画の策定や、高校教育制度の見直しが求められている。

よって、北海道教育委員会においては、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 地域の教育や文化、経済や産業など地域の衰退を招かないよう、少人数でも運営可能な学校の形態等を確立し地域の高校を存続させるため、「これからの高校づくりに関する指針（改定版）」を見直すこと。
- 2 教育の機会均等を保障するため、「高等学校生徒遠距離通学費等補助制度」の5年間の年限を撤廃すること。
- 3 障がいの有無にかかわらず、希望するすべての子どもが地元の高校で学ぶことのできる後期中等教育を保障すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2026（令和8）年6月5日

札幌市議会

（提出先）北海道知事、北海道教育委員会教育長
（提出者）民主市民連合及び日本共産党所属議員全員
並びに市民ネットワーク北海道米倉みな子議員